

参考 2-5：第 5 回（平成 14 年 12 月 9 日）企画政策委員会議事録

1. アクレディテーション活動の本格施行に向けたサポート体制について

アクレディテーションの本格実施に伴う現状の課題について整理し、以下の通り、アクレディテーション委員会を通じて、JABEE のあるべき姿の明確化と運営の改善をお願いすることとした。

[JABEE と学協会の課題について]

以下の方向で、アクレディテーション委員会で具体的な対案をとりまとめ、JABEE に提案する。

- (1) JABEE の活動は、財政・人材・事務作業において学協会の相当の貢献から成り立っているにもかかわらず、現状では、学協会の貢献が全く見えてこない。学協会の貢献をより外部から見えるようにするため、JABEE の定款上で学協会との関係を規定するとともに、Web ページ上等でも学協会の貢献が見えるよう要請する。

関連して、本会のアクレディテーション委員会の Web ページも、JABEE からの委託を受けて活動していることが分かるようにする必要があるのではないかと意見が出された。

- (2) JABEE が学協会に審査を委託する場合は、審査料受入手続きのためにも、委託内容が明記された文書をもって行うよう要請する。
- (3) JABEE と学協会との責任分担、事務作業の切分け等、運営体制の明確化と改善を要請する。

[財政的な課題について]

審査に関わる経費は、現在 JABEE から支払われる 50 万円 / 件の審査料では不足であり、今後、審査員養成のための初期費用の認識を含めた財政的な対応検討の必要性について、経費試算をもとに、他の学協会と JABEE に周知し改善を図るよう、JABEE 総務委員会での検討を要請する。また、より多額の会費を払っている幹事学会の貢献内容が明確に説明されるよう要請する。

[審査受託学会内部の課題について]

以下については、アクレディテーション委員会で具体的な対案をとりまとめ、対応する。

- (1) 分野審査委員会を構成する 3 学会の協定事項に関する覚書、およびアクレディテーションの進め方のルール化。
- (2) 複数の学協会が協同で審査を担当する場合の事務作業の分担方法。
- (3) 学会内部の事務作業、チェック体制、資料保管体制。

上記に関連して、これまでの新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）からの委託調査に対する事務手続きを確認した。

2. プロフェッショナルソサエティ化に向けた教育委員会の取り組みについて

大岩情報処理教育委員長より、本会のプロフェッショナルソサエティへの方向転換の必要性と、プロフェッショナルソサエティになるために必要な、会員の意識の浸透、資格制度、CPD 制度、教育システムの確立の重要性が述べられた。さらに教育委員会では、これらの資格・試験・教育制度については、委員会の財政基盤となることが想定されることから、1,2 年後を目処に適切な団体と提携した実施を計画中*であることが報告された。

*例えば、ICDL との UML の試験 / 教育制度 (制度の確立と連携先 (NTT データ、UML 教育研究所) との提携) や、「情報」教員の試験 / 教育制度 (資格の検討と連携先との提携)。

これについて、学会全体がコミットすることには、リスクも改革の度合いも大きく、その検討には時間を要するが、昨年度からの関連する議論の流れとしては、学会をプロフェッショナルなものに転換させる方向にあり、教育委員会の計画はこれらの議論の一つのアウトプットとして、本委員会としては特段の異論はないので、引き続き教育委員会で検討を続けてもらうこととする。提携等の詳細がまとめ次第、新しい事業として、本会内のしかるべき手続きと承認を経た上で、適切な体制を整えての実施が望まれる。

*主な意見

- ・ ACM も IEEE も、学会を専門家集団として捉え、構成員個人の社会的地位向上に努めている。他方、本会は、研究成果の発表の場として捉える大学人と、実務に役立つ情報を期待する企業人に分かれているが、今後は双方を統合して、技術者個人の職能集団という方向に進むべきと思われる。そのためには、構成員が大学レベルの専門性を確保しなくては国際的に通用せず、さらにその専門性を確保するためには、資格制度、CPD 制度、教育システムを確立しなくてはいけないというのが世界の趨勢でもある。
- ・ さらに、資格・試験・教育については、事業収入が期待され、財政基盤を確立するチャンスでもある。既に本会においても、カリキュラム開発を文科省から委託され潤沢な資金を得ている。また、英国 BCS の好調な財政源は資格制度 (学会はその中身について責任を持ち、その実施については他の団体が行い、学会はライセンス料を得ている) によるものである。国内でも、ある企業では、試験を実施したいが、企業による実施では権威がないため、学会の協力を必要としているという話もある。
- ・ 資格等を通じて、当該構成員が社会に貢献できることを証明することは、プロフェッショナルソサエティの機能として重要なことであり、そのことは集団の社会的な評価にも通じる。
- ・ 学会が単独で資格制度を運用することには、他団体との競争力からも、事務的負荷からも困難であるが、資格に対してどのように教育するかのカリキュラムを作り、それを実績のある透明度の高い外部団体に実施させ、ライセンス料を取るという、教育と資格を結びつけた形ならば、その実施の可能性が期待される。運営形態としては、従来 of 研究会の活動にスポンサーがつくという考え方ができる。土木学会では既にこうした資格を作り運用を始める段階にある。
- ・ 確かに、こうした事業は市場が大きく収益性も期待できるため、多くの団体が参入を計画しており、いずれの団体でも資格試験を行う際には「お墨付」を欲しがっているが、現状ではその「お墨付」とは大手企業の協賛を得るような形の中では、本会がそれら大手企業を超えるような価値ある「お墨付」を与えられるかどうかのポイントとなるであろう。また逆に、学会がどこと連携するかについては、慎重に選ぶ必要もあるかもしれない。
- ・ 一般論としては反対ではないが、学会として実施するとすれば大改革であり、会員の中には、学会本来の活動でない新しい活動を望む会員ばかりではないことも考えておく必要がある。また学会が生き残りのために、本来の方向を変えることには首を傾げざるを得ない面がある。

- ・しかし、こうした新しい活動で財政基盤を確保し、本来の研究活動をサポートしていくことを考える必要もあり、始めは、学会全体としてではなく、一つの活動母体が試験的に試みるだけの価値はあるように思われる。仮にその試行が軌道に乗れば、その段階で、では学会全体として今後どのように考えていくかについての検討を行えば良いように思われる。
- ・これら事業の競争相手は実績もある企業であり、これらの組織とわたりあって利益を出すことは相当の努力が必要と思われる。しかしながら、それでもこうしたアクティビティがあるならば、学会内ベンチャーとして、自由に積極的に自ら工夫ができ、うまくいけば自分達も利益を得られるような方向で実施することが良いように思われる。(学会全体で実施すると無責任体制になり、すぐに駄目になるように思われる。)
- ・また、産業界にとって学会の必要性が希薄になっている現在、新しい活動を展開して産業界にアピールすることも考える必要があるように思われる。
- ・現在、IT分野の資格は非常に多いが、業界が必要とするものは専門的なものであるため、資格は、技術者にインセンティブを与えられるような専門的なものを計画いただきたい。

3. 国際的情報発信源の可能性タスクフォース(関連5学会英文誌TF)最終報告について

最終報告内容は「別紙1」参照

共通電子ジャーナルの必要性についての共通認識と、その発信の実現に向けた関連学会による検討の継続を内容とするTFの答申が説明された。

注1) 答申に示される「関連する学会」とは、必ずしもTF参加の5学会に限るものではなく、情報処理学会が、情報系学会と連携した発信を希望するならば、それも積極的に支援するという広い可能性を含むものである。

注2) 答申に示される「共通電子ジャーナル」の形態は、5学会が単に合同するものではなく、いくつかの分野が近接する学会でまとまった「雑誌群」を想定しており、そこに共通の所からアクセスさせるという方向を考えている。

注3) 電子ジャーナルであっても査読課程は紙ベースと変わらないが、速報性や参照という点では電子ジャーナルの方が有効であり、財政的負担も少なく、投稿等の作業も楽である。

今後、本会としては、過去の検討経緯を踏まえつつ、継続して、トランザクションを主とする発行の可能性も含め、関連学会(電気系5学会のみならず情報系学会も含む)と連携した発行の可能性を検討できる体制が望まれる。

4. アンブレラ型機構の在り方タスクフォース(関連5学会連携形態TF)最終報告について

最終報告内容は「別紙2」参照。

学会が直面している問題について話し合い協力することにより、今後の学会活動をより活発化することで会員への利益を増大させるとともに、学会の対外的プレゼンスの高揚、社会的貢献を具体化するため、電気・情報関連学会連絡協議会(仮称)を設立するTFの答申が説明された。

本会としては、本答申の5学会による協議会に参加する一方、過去の本委員会における議論にもあるように、情報系学会との間にも同様の協議会のような場を作り、実質的な活動面での連携を検討できる方向が望まれる。

5. 講習会等に関する受皿組織について

講習会業務に対応する受皿組織について、実態に合わせて「連続セミナー／産業フォーラム」の運営検討、および新規事業の企画、立案、運営を行えるよう、次回理事会に、関連規程の若干の改訂とともに提案することとした。

以上